

令和2年度宮津市5月補正予算(案)の概要

会 計	補正前予算額	補正予算額	計	対前年同期比	
				伸 率	R元当初予算額
	千円	千円	千円	%	千円
一 般 会 計	13,064,192	71,130	13,135,322	△2.8	13,512,785
特 別 会 計	5,560,601		5,560,601	△19.3	6,892,076
公 営 企 業 会 計	3,069,402		3,069,402	170.1	1,136,533
合 計	21,694,195	71,130	21,765,325	1.0	21,541,394

<5月補正予算(案)の概要>

- 一般会計 : 新型コロナウイルス感染症対策として、くらしの資金貸付金の増額等による「生活支援対策」、融資利子補給や京都府の休業要請等に協力した事業者への支援等の「経営支援対策」、マスク、消毒液の確保等の「感染防止対策」に係る経費を計上するもの。

令和2年度一般会計歳入歳出補正予算【5月補正・第2号】

(単位：千円)

歳 入		補正前の 予算額	補 正 予算額	補正後の 予算額	備 考
款	区 分				
1	市 税	2,542,716		2,542,716	
2	地 方 譲 与 税	82,100		82,100	
3	利 子 割 交 付 金	2,100		2,100	
4	配 当 割 交 付 金	12,600		12,600	
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,600		6,600	
6	法 人 事 業 税 交 付 金	7,900		7,900	
7	地 方 消 費 税 交 付 金	424,800		424,800	
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,000		7,000	
9	環 境 性 能 割 交 付 金	12,200		12,200	
10	地 方 特 例 交 付 金	4,600		4,600	
11	地 方 交 付 税	3,860,000		3,860,000	
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,400		2,400	
13	分 担 金 及 び 負 担 金	98,985		98,985	
14	使 用 料 及 び 手 数 料	284,448		284,448	
15	国 庫 支 出 金	2,946,780	67,730	3,014,510	地方創生臨時交付金 63,500 生活困窮者自立支援負担金 4,230
16	府 支 出 金	951,069		951,069	
17	財 産 収 入	58,354		58,354	
18	寄 附 金	121,000		121,000	
19	繰 入 金	181,623	2,800	184,423	財政調整基金繰入金
20	繰 越 金	1		1	
21	諸 収 入	163,227	600	163,827	くらしの資金回収金
22	市 債	1,293,689		1,293,689	
歳 入 合 計		13,064,192	71,130	13,135,322	

(単位：千円)

歳 出		補正前の 予算額	補 正 予算額	補正後の 予算額	備 考
款	区 分				
1	議 会 費	125,781		125,781	
2	総 務 費	1,713,366		1,713,366	
3	民 生 費	5,048,986	7,640	5,056,626	くらしの資金貸付金 2,000 生活困窮者自立支援事業 5,640
4	衛 生 費	1,359,432	2,500	1,361,932	感染拡大防止事業 2,500
5	労 働 費	2,985		2,985	
6	農 林 水 産 業 費	373,132		373,132	
7	商 工 費	198,272	61,000	259,272	資金特別支援事業(利子補給等) 20,000 休業要請対象事業者支援 41,000
8	土 木 費	1,347,913		1,347,913	
9	消 防 費	438,606		438,606	
10	教 育 費	1,056,204		1,056,204	
11	災 害 復 旧 費	101,000		101,000	
12	公 債 費	1,290,426		1,290,426	
13	予 備 費	8,089	△ 10	8,079	
歳 出 合 計		13,064,192	71,130	13,135,322	

令和2年度 宮津市5月補正予算(案) 主要事業の概要

※事業の番号に○がついているものは、「令和2年度5月補正予算 事業等説明資料」での説明があるもの。

■ 新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算

	事業名	令和元年度 最終予算額	令和2年度 既決予算額	予算額	財源内訳		事業の概要	課名	
					特定財源	一般財源			
■ 生活支援対策									
○1	充実 くらしの資金貸付事業	2,500	2,500	2,000	諸	600	1,400	◆くらしの資金貸付金 2,000千円 ・貸付限度額の拡大(10万円→20万円)に伴う増額	社会福祉課
○2	充実 生活困窮者自立支援事業	3,146	3,171	5,640	国	4,230	1,410	◆住宅確保給付金 5,640千円 ・支給要件の緩和(休職等による収入減の者も対象)に伴う増額	社会福祉課
■ 経営支援対策									
○3	新規 新型コロナウイルス対応資金特別支援事業	—	—	20,000	国	20,000	0	◆利子補給 9,000千円 ・政府系金融機関、京都府制度融資のうち、新型コロナウイルス対応の融資に対する利子補給 ◆信用保証料助成 11,000千円 ・国のセーフティネット保証制度等に基づく認定を受けた京都府制度融資の信用保証料助成	商工観光課
○4	新規 新型コロナウイルス対応休業要請対象事業者支援事業	—	—	41,000	国	41,000	0	◆休業要請支援給付金 41,000千円 京都府の休業要請支援給付金へ同額上乘せ ・中小企業 20万円 ・個人事業主 10万円	商工観光課
■ 感染防止対策									
○5	新規 新型コロナウイルス感染拡大防止事業	—	—	2,500	国	2,500	0	◆感染防止対策 2,500千円 ○危機管理用のマスク、消毒液等の確保 ・医療機関等への緊急配布を想定した備蓄 ・避難所等における感染防止対策等 ○窓口等の飛沫感染防止対策のための仕切板設置等	健康・介護課

事業名	くらしの資金貸付事業	充実	補正予算額	財 源 内 訳						
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源		
背景・経緯	・R2.3:貸付上限の拡大 新型コロナウイルス感染症による生活困窮者対策として、解雇のほか休業等により著しく生活が不安定になった方に対し、貸付上限100,000円を200,000円に拡大		2,000				600	1,400		
		(参考)補正後予算額		4,500	諸	くらしの資金回収金			600	
補正理由 及び 目的・目標	新型コロナウイルス感染症による事業主の都合等により解雇又は休業等によって著しく生活が不安定になった生活困窮世帯に対し、くらしの資金貸付の増額を行い、当面の生計安定と生活維持を図る。	(参考)前年度予算額	2,500							
		ビジョン 重点戦略	—							
事業概要	<p>■くらしの資金貸付の増額 2,000千円 (当初予算:2,500千円) 新型コロナウイルス感染症に伴い、休業等により収入減少する者の増加が危惧される中、貸付金予算額を増額し、当面の生計安定と生活維持を図るもの。 ・貸付限度額:200千円(新型コロナウイルス感染症関連)</p> <p>【くらしの資金の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・失業等により生活が著しく困難であると認められる者 ・緊急に資金が必要であると認められる者 ・資金を貸し付けることにより、その世帯が自立更正可能と認められる者 ○ 貸付額(上限) <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による生活困窮者 200千円 (上記以外は100千円) ○ 利子、担保等 <ul style="list-style-type: none"> 無利子、無担保 ○ 償 還 <ul style="list-style-type: none"> 償還期限 2年以内(据置期間 4ヶ月以内) 	ビジョン 基本施策	—							
		総合戦略 政 策	—							
		【みやびビジョン2011・まち・ひと・しごと創生総合戦略以外の計画】								
				期待 される 効果等		新型コロナウイルス感染症による休業等により経済的に困窮する世帯に対し、当面の生活資金を貸し付けることにより、生計安定と生活維持に寄与する。				
				担当部署	健康福祉部 社会福祉課 保護係	45-1623	 			
							1			

事業名	生活困窮者自立支援事業	充実	補正予算額	財 源 内 訳				
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
背景・経緯	・H25.12:生活困窮者自立支援法施行 離職等により経済的に困窮した方に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を家主に支給する制度「住居確保給付金」が創設される ・R2.4:新型コロナウイルス感染症に関して対象要件を緩和 (これまで) 離職・廃業をした者 (今回拡充) 休業等により一定の収入が減少した者も対象へ		5,640	4,230				1,410
			(参考)補正後予算額	特定財源の内訳				
			8,811	国	生活困窮者自立支援負担金			4,230
補正理由及び目的・目標	新型コロナウイルス感染症による休業等により経済的に困窮し、居住する住宅を失ったもの又は失う恐れのあるものなどに住居を確保するための給付金を支給することにより、当面の生計安定と生活維持を図る。		(参考)前年度予算額					
			3,146					
事業概要	<p>■住居確保給付金の増額 5,640千円 (当初予算額: 282千円) 新型コロナウイルス感染症の影響の拡大も見込まれる中、休業等に伴う収入減少により生活困窮する者を支援するため、住宅確保給付金の対象要件を緩和するとともに、予算額を増額し、当面の生計安定と生活維持を図るもの。</p> <p>【住宅確保給付金の概要】</p> <p>○ 対象者 (以下の①～⑤全てを満たす方)</p> <p>① 離職・廃業から2年以内、または <u>やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方</u></p> <p>〔※今回のコロナウイルス感染症対策として、「やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方」が対象者に加えられた。〕</p> <p>② 家賃の支払に困り、住居を失うおそれが生じている方</p> <p>③ 世帯の生計を主として維持していた方</p> <p>④ 世帯員の預貯金等金融資産合計額が一定額以下</p> <p>⑤ 収入を得る機会が減少したことにより世帯員の収入合計額が一定額以下</p> <p>○ 支給額 家賃相当額 (3人世帯の場合の支給上限: 47,000円/月)</p> <p>○ 支給期間 3ヶ月 (一定の要件を満たす場合は申請により最大9ヶ月)</p>		ビジョン重点戦略	—				
			ビジョン基本施策	—				
			総合戦略策	—				
			【みやびビジョン2011・まち・ひと・しごと創生総合戦略以外の計画】					
期待される効果等	新型コロナウイルス感染症による休業等により経済的に困窮する世帯に対し、家賃相当額を支援することにより、生計安定と生活維持に寄与する。							
担当部署	健康福祉部 社会福祉課 保護係 45-1623 2							



事業名	新型コロナウイルス対応資金特別支援事業 (融資に係る利子補給及び信用保証料の助成)	新規	補正予算額	財 源 内 訳												
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源								
背景・経緯	・R2.4.2:新型コロナウイルス感染症経済対策会議の開催 ※市内商工・観光事業者等の現状報告及び意見交換等を行うとともに、市長より市内事業者の資金繰りに対する市独自支援実施の表明 ・R2.4.23:利子補給・信用保証料の助成について申請受付開始		20,000	20,000				0								
			(参考)補正後予算額	特定財源の内訳												
補正理由 及び 目的・目標	新型コロナウイルスの影響を受けて経営状況が悪化した市内の中小企業者を支援するため、コロナウイルス対応に要する融資に係る利子補給及び信用保証料助成を行う。		20,000	国	地方創生臨時交付金			20,000								
			(参考)前年度予算額													
事業概要	■新型コロナウイルス対応資金特別支援事業 20,000千円 ○利子補給 9,000千円 対 象 者：本市に住所又は事業所を有する市内中小事業者であって、R2.1.29～R2.10.31までの間に新型コロナウイルス対応に要する融資を実行したもの 対象融資：政府系金融機関の融資制度又は京都府中小企業融資制度であって、新型コロナウイルス対応のもの(上限3,000万円) ※国府制度により実質無利子化となる要件を満たす者、市税滞納者は除く <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> *日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」「小規模事業者経営改善資金融資(新型コロナウイルス対策マル経融資)」「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」「生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス対策衛経)」 *商工組合中央金庫の「危機対応融資」 *京都府の「新型コロナウイルス対応緊急資金(セーフティネット保証5号)」「災害対策緊急資金」「あんしん借換資金」「新型コロナウイルス感染症対応資金」 </div> 利子補給：支払利息の10/10(融資実行から3年以内) ○信用保証料助成 11,000千円 対 象 者：国のセーフティネット保証制度に基づく市長の認定を受け、次の期間に京都府中小企業融資制度貸付制度のうち、次の融資を実行したもの。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>災害対策緊急資金(セーフティネット保証4号)</td> <td>R2.2.18～R2.6.1</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス対応緊急資金(セーフティネット保証5号)</td> <td>R2.3.6～R2.9.30</td> </tr> <tr> <td>あんしん借換資金(危機関連枠)</td> <td>R2.2.1～R2.10.31</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対応資金</td> <td>R2.5.1～R2.10.31</td> </tr> </table> ※市税滞納者は除く 助 成 額：支払った信用保証料の10/10(補助上限額40万円)	災害対策緊急資金(セーフティネット保証4号)	R2.2.18～R2.6.1	新型コロナウイルス対応緊急資金(セーフティネット保証5号)	R2.3.6～R2.9.30	あんしん借換資金(危機関連枠)	R2.2.1～R2.10.31	新型コロナウイルス感染症対応資金	R2.5.1～R2.10.31		ビジョン 重点戦略	—				
		災害対策緊急資金(セーフティネット保証4号)	R2.2.18～R2.6.1													
新型コロナウイルス対応緊急資金(セーフティネット保証5号)	R2.3.6～R2.9.30															
あんしん借換資金(危機関連枠)	R2.2.1～R2.10.31															
新型コロナウイルス感染症対応資金	R2.5.1～R2.10.31															
ビジョン 基本施策	—															
			総合戦略 政 策	—												
			【みやびビジョン2011・まち・ひと・しごと創生総合戦略以外の計画】													
			期待される 効果等	新型コロナウイルスの影響を受けて経営状況が悪化した市内中小企業者の経営継続・安定化を図る。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 備えがいの 経済成長</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p> </div> </div>												
			担当部署	産業経済部 商工観光課 商工係		45-1633		3								

事業名	新型コロナウイルス対応休業要請対象事業者支援事業	新規	補正予算額	財 源 内 訳				
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.4.16:新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた「緊急事態宣言」の対象区域を全都道府県に拡大。京都府も「特定警戒都道府県」に指定 ・R2.4.17:京都府が「新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都府における緊急事態措置」を決定。施設の使用制限(R2.4.18~5.6)を要請 ・同日 :緊急事態宣言に伴う宮津市長コメント公表。同じく施設使用制限を要請 		41,000	41,000				0
			(参考)補正後予算額	特 定 財 源 の 内 訳				
補正理由 及び 目的・目標	京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力いただいた中小企業、個人事業主に対して支援給付金を支給する府制度に合わせて、市も同額の支援給付金の上乗せを行うもの。		41,000	国	地方創生臨時交付金			41,000
			(参考)前年度予算額					
事業概要	■新型コロナウイルス対応休業要請対象事業者支援事業 41,000千円		ビジョン 重点戦略	—				
			ビジョン 基本施策	—				
			総合戦略 策	—				
			【みやびビジョン2011・まち・ひと・しごと創生総合戦略以外の計画】					
	給付金対象者	京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力いただいた中小企業・個人事業主 ※京都府と同一						
	給付要件	緊急事態措置発令前(令和2年2月1日以降)または発令後、速やかに休業等の対応を開始し、令和2年5月6日まで継続して協力いただいた事業者 ※京都府と同一						
	給付金額	中小企業 20万円(京都府20万円に上乗せ) 個人事業主 10万円(京都府10万円に上乗せ)						
給付件数	約310件(中小企業約100件・個人事業主約210件)の見込							
その他	京都府の支援給付金の上乗せであり、申請手続き等はできるだけ簡略化するよう検討							
		期待される効果等	休業要請等に協力することで収入が減となった市内中小企業者の経営継続・安定化を図る。					
			 					
		担当部署	産業経済部 商工観光課 商工係		45-1633		4	